

※※料金の記載のないものは無料※※

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

キャッチアップ：平成9年4月2日

～平成20年4月1日生まれの女性

(令和7年3月末まで無料)

定期：小学校6年生～高校1年生

の女子(高1の3月末まで無料)

※詳しくは市ホームページから▶



岡石岡保健センター Tel 24-1386

八郷保健センター Tel 43-6655

岡石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

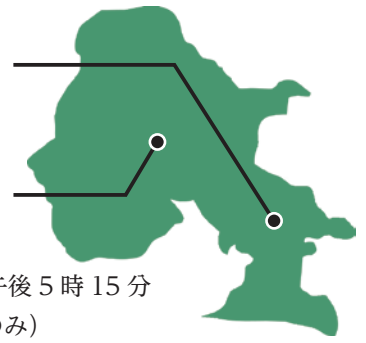
岡八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



くらし・手続き

申請はお済みですか？

令和6年度

低所得者支援給付金

対象者／令和6年度住民税非

課税世帯または令和6年度

住民税均等割のみ課税世帯

支給額／1世帯あたり10万円

18歳以下の子ども1人あた

り5万円加算

申請期限／10月18日(金)まで

注意事項／

・6月3日時点で当市に住民

登録がある対象世帯には、

7月26日付で通知を発送

しています。内容を確認

し、確認書を返信してく

ださい。

・令和6年1月2日以降に転

入した人がある場合、前市

町村の非課税証明書または

所得証明書が必要です。

・DVによる避難者や離婚に

より世帯が変更した場合

などは、受給対象となる

ことがあります。詳しく

はお問い合わせください。

岡社会福祉課(低所得者給

付金コールセンター)

Tel 23・7746

下水道・農業集落排水 接続工事の補助金制度

対象者／同一世帯に18歳未満

または65歳以上の人がお

り、課税対象所得の合計が

348万円以下の人

補助額／最大35万円

※該当しない場合も4～10万

円(配管の距離に応じる)

の補助あり。

※新築は除きます。

申請期限／令和7年3月14日

(金)まで

※予算がなくなり次第終了。

岡下水道課

Tel 23・7742

適切に浄化槽を維持・ 管理していますか？

▼浄化槽は、微生物などの

働きを利用して生活排水

をきれいにする装置です。

定期的な維持管理(保守

点検・清掃)と法定検査

を受け、十分に機能する

浄化槽をお使いください。

①保守点検／消毒剤を定期的

に補充し放流先を衛生的に

保つ作業(年3～4回)

②清掃／浄化槽内に溜まった

汚泥などを抜き取る作業

(年1回以上)

③法定検査／①②が適切に行

われ、きれいな水が放流さ

れているかを確認する検査

(年1回)

※①～③をまとめて行う「一括

契約システム」が便利です。

岡(公社)県水質保全協会

Tel 029・291・4004

単独処理浄化槽をお使いの人

▼単独処理浄化槽はトイレの

排水のみを処理し、台所や

お風呂からの生活雑排水は、

そのまま放流されます。一

方、合併処理浄化槽は、ど

ちらの排水も処理し、単独

処理浄化槽と比べ、汚れの

量を8分の1に抑えること

ができます。点検報告書や

検査報告書でお使いの浄化

槽の形式を確認し、合併処

理浄化槽に転換しましょう。

※浄化槽の設置には、補助

金が交付されます(単独

処理浄化槽からNP型浄

化槽への転換の場合には、

新規設置よりも増額にな

る場合があります。

岡下水道課

Tel 23・7742

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

9月分受付開始

農用地区域からの

除外申請について

▼農業振興地域整備計画の総合見直し終了に伴い、農用地区域からの除外申請（9月分受付）を開始します。

9月分の受付締切日

／9月30日（日）

問農政課（内線1150）

危険なブロック塀などの撤去にご協力ください

補助対象／小中学校の通学

路、緊急輸送道路および避難路に面し、道路面からの高さが80cmを越える組積造、または補強コンクリート造で倒壊の危険性が認められる塀の撤去工事

※受給者本人や撤去工事を行う業者に対する条件があります。すでに工事に着手している場合は対象外です。

補助額／次の①②いずれか低い額（上限10万円）

①危険ブロック塀などの撤去費用の3分の2

②撤去する危険ブロック塀などの面積1㎡あたり1万円を乗じた額

申請方法／事前相談依頼書に関係書類を添えて申請▼

問建築住宅指導課



Tel 23・5526

道路後退用地の受け入れを行っています

▼狭あい道路（セットバックが必要な道路）に接する土地で建築物を建築する場合、道路の中心から2メートル後退する必要があります。市では、各種補助により後退用地の受け入れを行っています。

分筆測量補助

後退用地の分筆測量に係る費用の2分の1、かつ20万円を限度に補助

既存塀等の撤去補助

後退用地内にある塀や植栽などの撤去費用を市が定める算定基準により補助

※補助について、分筆測量や塀などの撤去がすでに完了している場合は、対象外です。

対象者／狭あい道路に接する土地の所有者

申請方法／協議書に関係書類を添えて申請▼

問建築住宅指導課



Tel 23・5526

良好な景観形成に向けて

寄附のお願い

▼「石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業」では、皆さまからの寄附などの財源を、市民が行う修景事業（地域の景観づくりに寄与する活動）への補助に使用し、石岡らしい景観づくりにつなげています。

現在、歴史的建造物や茅葺き民家などの修景事業を13件実施しています。詳しくはこちらから▼



問都市計画課

Tel 23・5523

【事前申請】

後付け踏み間違い

防止装置整備補助金

対象者／

- ・満70歳以上の市民
- ・自動車運転免許証保有者

・整備する自動車車検証の使用者が、本人または同一住所の家族であること

※営利用の車両への整備については対象外。

補助額／購入価格の2分の1以内（百円未満切り捨て）

上限金額／障害物探知機能あり…2万5000円

なし…1万5000円

必要書類／踏み間違い防止装置整備交付申請書・見積書（原本）・車検証（写し）・運転免許証（写し）

問コミュニティ推進課

Tel 23・7304

ゆとりある老後のために

国民年金基金に

加入しましょう

▼国民年金基金は、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。終身年金が基本のため、生涯にわたって受け取れます。また、支払った掛金は社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が控除されます。

問全国国民年金基金茨城支部

Tel 050.3665.0199

Tel 0120.65.4192

お知らせ

広告掲載欄

広告掲載欄